

令和6年度第4回 国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和6年10月30日（水）13時00分～14時21分
場 所 奈良国立大学機構第一会議室
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、高田大学総括理事、榎本理事、西村理事、
國枝委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員
欠席者 松本伸之委員、大石委員
列席者 青山監事、大久保監事、沓澤事務局次長
(機構事務部)
向総務課長、寺本企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、奥施設課長
(奈良教育大学事務部)
矢倉総務課長、河上企画調整課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、令和6年度第3回経営協議会（令和6年9月24日）記録を確認。

審議事項

1. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について
榎本理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
2. 奈良国立大学機構非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則の一部改正について
榎本理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。
3. その他
特になし

報告事項

1. 奈良教育大学及び奈良女子大学における今後の戦略について
宮下理事から、資料3-1により奈良教育大学における今後の戦略について、高田理事から、資料3-2により奈良女子大学における今後の戦略について、前回会議における委員からの指摘に対する回答とともに、それぞれ報告があった。
松本洋一郎委員から、奈良女子大学の工学部に関しては、日本工学アカデミーのジェンダー委員会と接点を持つことにより得られる、様々な組織体に所属する女性研究者や技術者からの情報を大学の教育研究に活かしていくと良いこと、また、工学教育の現場において学生にプロジェクトを立ち上げさせ、学生が意識をもって積極的に取り組むことで良い教育効果が生まれてくることがあるが、その点では奈良女子大学においてすでにそういった取組が見られるのではないかと、との意見があった。また、奈良教育大学については、教員の研究姿勢や研究内容等を教育者になろうとする学生と共有し、研究という視点を持った教員を育てようとする取組は、実際に将来どのような教育者を目指すかということを学生の目線で考えさせるという点で非常に有効な取組である、といった意見があった。
國枝委員から、科学館構想は理数教育センターの立ち上げと密接に関連しているが、理数教育に関するユニークなコンテンツを作るなどさらに先があるような提案ができると良いのではないかと、また、理科教育の大事なことは生徒に科学的な思考を教えるということであり、その点において「原体験」に基づいた教育という説明があったのは良かったこと、さらに、附属学校を大学における研究の現場として今後も有効に活用していくといった附属学校の位置付けが研究のビジョンの中で明確に示されれば良いアピール

になるのではないかと、との意見があった。また、奈良女子大学の工学部が目指す分野が理解できたこと、学生が4つのエリア間でゆっくりと自分の専門分野を選択できる流れとなっていることは学生にとってメリットがあること、また、輩出する人材については企業や社会が求める人材像の情報が得られる機会を多く持って教育に還元させることでミスマッチを防ぐと良いのではないかと、との意見があった。

村岡委員から、奈良教育大学については、単科大学でありながら総合大学と同様にバラエティーに富んだあらゆる分野をカバーしており、学内において分野を横断した研究コミュニティの形成を研究ビジョンの柱の一つとしていることについて支持したいこと、奈良女子大学については、企業においては人材育成を大学に期待するところが大きく、その中で学生に基礎力を身に付けさせることを重視し、土台のしっかりした人材を時間をかけて育てようとしている方針が見え非常に心強く受け止めた、との意見があった。

森川委員から、学生が社会に出る前に高等教育において何を身に付けてほしいかという観点から、若い世代のうちから自立して物事が考えられ実行力を持つようになること、またそのためには何に興味を持たせるかということを学生に対して大学が提供することを期待したい、との意見があった。その上で、奈良教育大学においては、単科大学は医療における総合診療科に相当すると考えており現実的な感覚を持った教員を育ててほしいこと、奈良女子大学においては、特に工学部の学生には時間軸の概念に加えて蓋然性を意識させて工学的センスを磨いてほしい、との意見があった。

榊理事長からは、委員から指摘のあった基礎力について、何を基礎力と捉えるか、学部4年あるいは修士を合わせた6年で学んでおくべきものは何かについて大学全体で議論が必要であること、また、人件費との関連で、現在開講されている講義を厳選して整理することも検討していること、さらに、専門分野のみではなく両大学の人文科学系の教員の協力を得て学術横断的に学生に基礎力を身に付けさせることを検討している、との意見があった。

2. 人事院勧告への対応について

榎本理事から、資料4により報告があった。

3. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料5により報告があった。

4. 奈良教育大学附属小学校における教育課程の状況報告について

宮下理事から、奈良教育大学附属小学校における教育課程の事案について、適切に対応し、おおむね順調に取組が進捗していること、また、資料により7～9月の対応状況を文部科学省に報告するとともに大学ホームページにおいて公表する準備を行っていることの報告があった。

森川委員から、附属学校における教育課程については、国が定める基準を遵守しつつも社会が求めるものを敏感に察知し、今後も注意深く点検していく必要があるとの意見があった。

5. その他

特になし

次回は、11月19日（火）13：00～15：00に開催することとして散会。

以 上